

朝霞市

タブレット端末たんまつ つかを使うための12の約束やくそく

- ① タブレット端末たんまつは、みんなのものです。大切にたいせつ使つかいます。
- ② 借かりている タブレット端末たんまつは、自分じぶんで 管理かんりします。
- ③ 学校がっこうの先生せんせいや お家うちの人ひととの 約束やくそくを 守まもります。
- ④ 授業じゅぎょうで 使つかうときは、先生せんせいの話はなしを よく 聞ききます。
- ⑤ インターネットの 便利べんりさや 怖こわさを 正ただしく 理り解かいして 使つかいます。
- ⑥ 動うごかなくなったり、壊こわれたりしたら、先生せんせいや お家うちの人ひとに 知し知らせます。
- ⑦ 自分じぶんや 友達ともだちの 秘密ひみつは、他ほかの人ひとに 教おしえません。
- ⑧ 禁止きんしと 言いわれていることは、絶対ぜったいに しません。
- ⑨ カメラで 誰だれかを 撮とるときは、必かならず 相手あいての 許きよ可かを もらいます。
- ⑩ 使つかい始めて 長時間ちょうじかんになるときは、こまめに 休きゅうけいします。
- ⑪ 友達ともだちが 傷きずつくことは 書かきません。
- ⑫ タブレット端末たんまつに 入はいっているものは、消けしたり 増ふやしたり しません。



朝霞市キャラクター「ぼぼたん」

学校がっこうで 勉強べんきょうしたことは 将来しょうらいの 自分じぶんに 役立やくだちます。

タブレット端末たんまつを 使つかって、友達ともだちと 学まなび合あい、自分じぶんの 考かんがえを 深ふかめましょう。